

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 02 青森県	(2)市町村区分 384 北津軽郡鶴田町	(3)所轄庁区分 02000	(4)法人番号 8420005003527	(5)法人区分 02 社会福祉協議会	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 鶴田町社会福祉協議会					
(8)主たる事務所の住所 青森県 0173-22-3394	(9)主たる事務所の電話番号 0173-22-3394		(10)主たる事務所のFAX番号 0173-22-6322	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ http://tsuruta-syakyo.or.jp/			(14)法人のメールアドレス tsurutashakyo@oregano.ocn.ne.jp		
(15)法人の設立認可年月日 昭和43年2月21日			(16)法人の設立登記年月日 昭和43年3月25日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	13名以上24名以内	(2)評議員の現員	24	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
-----------	------------	-----------	----	--------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
松江 俊一	自営業	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
永田 房男	無職	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
三浦 行雄	無職	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
澁谷 信一	会社員	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	1
澁谷 東悦	農業	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	1
須藤 繁喜	農業	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	1
天坂 則行	農業	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	0
嶋谷 勝廣	農業	H30.6.21 ~ H33.6	2 無	2 無	2
工藤 義孝	無職	H29.10.11 ~ H33.6	2 無	2 無	2
小山内 英樹	無職	H29.10.11 ~ H33.6	2 無	2 無	2
瀬川 トシ	無職	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	1
棟方 常雄	会社員	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	1
秋庭 孝樹	無職	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	1
永澤 悦子	無職	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
鈴木 盛文	農業	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
棟方 光秀	団体職員	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	1 有	2
桜庭 修	団体職員	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	1 有	1
坂本 兼久	無職	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	1
齋藤 とみ江	無職	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
山田 豊実	無職	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
長内 カツ	自営業	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	1
鈴木 芳子	無職	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
澤田 武彦	団体職員	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
檜崎 亨	会社員	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上12名以内	(2)理事の現員	12	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	2,160,000	2 特例無
----------	-----------	----------	----	--------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態				
中野 肇司	1 理事長 H29.6.25 ~ H31.6.30	昭和53年4月1日	2 非常勤	平成29年6月25日	農業	2 無	2 理事報酬のみ支給	3
神 秀次郎	3 その他理事 H29.6.25 ~ H31.6.30		2 非常勤	平成29年6月25日	会社役員	2 無	4 いずれも支給なし	2
一戸 勇	2 業務執行理事 H29.6.25 ~ H31.6.30		1 常勤	平成29年6月25日	無職	2 無	2 理事報酬のみ支給	3
福澤 紀子	3 その他理事 H29.6.25 ~ H31.6.30		2 非常勤	平成29年6月25日	団体職員	2 無	4 いずれも支給なし	3
寺山 征雄	3 その他理事 H29.6.25 ~ H31.6.30		2 非常勤	平成29年6月25日	無職	2 無	4 いずれも支給なし	3
小坂 清弘	3 その他理事 H29.6.25 ~ H31.6.30		2 非常勤	平成29年6月25日	農業	2 無	4 いずれも支給なし	3
花田 柳太郎	3 その他理事 H29.6.25 ~ H31.6.30		2 非常勤	平成29年6月25日	無職	2 無	4 いずれも支給なし	3
乗田 勝雄	3 その他理事 H29.6.25 ~ H31.6.30		2 非常勤	平成29年6月25日	会社役員	2 無	4 いずれも支給なし	3
須郷 恵	3 その他理事 H29.6.25 ~ H31.6.30		2 非常勤	平成29年6月25日	農業	2 無	4 いずれも支給なし	3
福井 清明	3 その他理事 H29.6.25 ~ H31.6.30		2 非常勤	平成29年6月25日	公務員	2 無	4 いずれも支給なし	2
佐藤 茜清	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月25日	会社役員	2 無	4 いずれも支給なし	1

代表者	H29.6.25 ~ H31.6.30	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4 いずれも支給なし	3
富士 千恵子	3 その他理事 H29.10.16 ~ H31.6.30	1 常勤 平成29年10月16日 職員			2 無
		3 施設の管理者	2 無	3 職員給与のみ支給	3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	3名以内	(2)監事の現員	3	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	30,000
----------	------	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
赤城 敦	無職 H29.6.25 ~ H31.6.30	2 無 3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	平成29年6月25日 3
工藤 正弘	無職 H29.6.25 ~ H31.6.30	2 無 6 財務管理に識見を有する者(その他)	平成29年6月25日 3
泉 淳一	無職 H29.6.25 ~ H31.6.30	2 無 3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	平成29年6月25日 2

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	18	②常勤兼務者の実数	1
		常勤換算数	0.5
		③非常勤者の実数	7
		常勤換算数	4.0
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	77	②常勤兼務者の実数	1
		常勤換算数	0.5
		③非常勤者の実数	8
		常勤換算数	8.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成30年6月27日	16	3	2	0	監査報告 議案第 1号 平成29年度事業実績報告並びに決算報告について 議案第 2号 平成30年度第1次補正予算(案)について 議案第 3号 定款変更(案)について 議案第 4号 規程一部改正(案)について
平成31年3月29日	22	4	0	0	議案第 1号 平成30年度 第2次補正予算(案)について 議案第 2号 平成31年度 事業計画(案)並びに収支予算(案)について 議案第 3号 規程第13号-2 定年継続雇用(管理職)の給与に関する細則(案)の制定について 議案第 4号 規程第48号 ストレスチェック実施規程(案)の制定について
平成31年3月29日	22	4	0	0	議案第 5号 規程第10号 職員就業規程一部改正(案)について 議案第 6号 規程第13号 職員の給与及び退職手当規程一部改正(案)について 議案第 7号 規程第13号-2 職員初任給、昇給、昇格に関する細則一部改正(案)について 議案第 8号 規程第15号 臨時職員の給与に関する規程一部改正(案)について 議案第 9号 規程第16号 旅費規程一部改正(案)について
平成31年3月29日	22	4	0	0	報告事項 1) 定款細則一部変更について 2) 規程第9号 事務局並びに処務規程一部改正について 3) 事務局長の選任について 4) 職員の任免について

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年6月13日	11	2	監査報告 議案第 1号 平成29年度事業実績報告並びに決算報告について 議案第 2号 平成30年度第1次補正予算(案)について 議案第 3号 定款変更(案)について 議案第 4号 規程一部改正(案)について
平成30年6月13日	11	2	議案第 5号 退任に伴う評議員候補者の推薦(案)について 議案第 6号 評議員会開催日及び議案(案)について 報告事項 1) 規程廃止
平成30年6月13日	11	2	2) 規程一部改正 3) 平成29年度寄附者について(別紙) 4) 職員の任免について
平成30年11月29日	11	3	議 事 議案第 1号 部会委員の選任について 議案第 2号 平成30年度鶴田町社会福祉大会について 報告事項 2/6

平成30年11月29日	11	3	1) 会長より職務執行状況報告について 2) 常務理事より職務執行状況報告について 3) 規程第13号 給与表の一部改正について 4) 平成30年度社会福祉法人に係る指導監査の実施結果について 5) 監事による中間監査報告について 6) 中間経理状況報告について 7) 職員の任免について
平成31年3月14日	11	3	議事 議案第1号 平成30年度 第2次補正予算(案)について 議案第2号 平成31年度 事業計画(案)並びに収支予算(案)について 議案第3号 規程第13号-3 定年継続雇用(管理職)の給与に関する細則(案)の制定について 議案第4号 規程第48号 ストレスチェック実施規程(案)の制定について
平成31年3月14日	11	3	議案第5号 定款細則一部変更(案)について 議案第6号 規程第9号 事務局並びに処務規程一部改正(案)について 議案第7号 規程第10号 職員就業規程一部改正(案)について 議案第8号 規程第13号 職員の給与及び退職手当規程一部改正(案)について 議案第9号 規程第13号-2 職員初任給、昇給、昇格に関する細則一部改正(案)について
平成31年3月14日	11	3	議案第10号 規程第15号 臨時職員の給与に関する規程一部改正(案)について 議案第11号 規程第16号 旅費規程一部改正(案)について 議案第12号 事務局長の選任について 議案第13号 評議員会開催日及び議案(案)について
平成31年3月14日	11	3	報告事項 1) 会長より業務執行状況報告について 2) 常務理事より業務執行状況報告について 3) 職員の任免について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

赤城 敦
江藤 正弘
泉 淳一

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

1. 特別養護老人ホームについて、サービス利用料を、6ヵ月程度滞納している人がいる。 このまま徴収できない事態にならないか。本人の通帳から直接徴収できるように手続きしてはどうか。
2. 入居の際に取り交わす契約書について、保証人の欄がない。サービス利用料が徴収できない場合があるように、何かあったために保証人を付ける必要がある。
3. 入居を判定する際には、支払い能力の有無を含め判断するようにはどうか。
4. 特別養護老人ホームの災害時の避難に当たり、不適当な箇所が数カ所ある。万が一に備え修繕しておいたほうが良いのではないかと。
5. 福祉デイ(幸せの種まき運動)に対する補助金について、使ってしまうマイナスになっているところや、補助金の額より多く繰越しているところがある。補助金が適正に使用しているか確認する必要があるのではないかと。
6. 館内の入退出について、防犯上のごとを鑑み、職員の施設への一番早い入室、一番遅い退出を記録してはどうか。
7. 役員に定款・規程集がまだ渡っていない。会の運営には必要不可欠なものになっているので、理事、監事、評議員には速やかに渡すようにしたほうが良いのではないかと。
8. 安全運転について、車両の保有台数32台で職員に対して31%になり、ほとんどの職員が運転すると考えられる。外出してもよく社協の車を見かけることが多い。他県でもよく利用者を乗せて事故が発生したニュースを見かけることから、職員には特に注意をしながら安全運転を心がけて頂きたい。その対策として定期的に安全運転を心がける注意喚起を実施してはどうか。
9. 決裁専決事項について、内容を精査して実施するようにはどうか。また決裁欄に不要の印があるが、専決事項のものは、専決印ではないかと。

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

1. 現在滞納している入居者については、6月から口座引き落としの手続きをしました。 今後は、入居時にできる限り口座からの引き落としを説明させていただき、ご理解のうえ入居していただくことにします。
2. 全サービスの契約について保証人も設定を検討し、欄を設けるようにします。
3. 地域密着型であること、社会福祉協議会で運営していることを鑑み、収入のあるなしでの入居判断はできない状況であります。できる限りの情報を求め、支払いについての確約をご家族様と契約時に確認していきます。
4. 災害時の避難を想定し、建設会社と修繕を協議検討しております。内容が確認でき次第、理事会に報告及び補正予算を検討していきます。
5. 各地区にて福祉デイ(幸せの種まき運動)の助成金の活用方法の説明や住民主体の活発な活動の推進啓発する機会を設けていきたいと思っております。そのうえで助成金が適正に使用されているかどうかの確認方法を検討いたします。
6. 業務日誌及び入退出表等に入退出記入欄を設け記録します。
7. 現状の定款・規程については不備もあり改正中です。古いものですが、比較していただき、意味を含めて、以前のものをお渡しし、評議員会で規程改正の議決をいただきましたら、随時差し替えていく予定です。
8. 定期的に注意喚起する機会を設け、安座円運転を心がけてもらうようにいたします。
9. 規程の内容を確認し、不要・専決・代決・字知を明確にして決裁欄に押印していきます。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

--

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)			
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
010	法人本部拠点	06000001	法人運営		社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会						
		青森県北津軽郡鶴田町	鶴田沖津193		1行政か5の備償等	1行政か5の備償等	昭和43年3月25日	0	0		
		ア建設費	(ア)建設年月日	(イ)自己資金額(円)	(ウ)補助金額(円)	(エ)借入金額(円)	(オ)建設費合計額(円)	ウ	延べ床面積		
イ大規模修繕	(ア)-1修繕年月日(1回目)	(ア)-2修繕年月日(2回目)	(ア)-3修繕年月日(3回目)	(ア)-4修繕年月日(4回目)	(ア)-5修繕年月日(5回目)	(イ)	修繕費合計額(円)				

040	鶴のまどい拠点	ア建設費 イ大規模修繕	06000022	障害短期入所	社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成27年4月1日	0	5
040	鶴のまどい拠点	ア建設費 イ大規模修繕	06000024	訪問看護	社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成16年4月1日	0	1,870

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類		①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	ア 建設費	イ 大規模修繕	ウ 延べ床面積
110	火葬場拠点	04330201	火葬場	青森県 北津軽郡鶴田町 鶴田沖津 1 9 3	社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成25年4月1日	0	217

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類		①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	ア 建設費	イ 大規模修繕	ウ 延べ床面積

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)	④取組内容
地域における公益的な取組	地域福祉サービス 在宅福祉サービス	全町内	福祉デイ ボランティア推進、育成 一人暮らし昼食会 配食サービス 福祉機器貸出

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊦財産目録	1 有
㊦事業計画書	1 有
㊦第三者評価結果	3 該当なし
㊦苦情処理結果	2 無
㊦監事監査結果	1 有
㊦附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	330,534,158
②施設・設備に係る公費 (円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	-3,150,352
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	

③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	1. 評議員会の適格性について ○昨年度及び今年度評議員会を全て欠席している評議員がいる 2. 監事の適格性について ○昨年度及び今年度の理事会を2回以上続けて欠席している監事がいる 3. 評議委員会の決議について ○評議員会の決議を行う前に、その決議について特別の有書関係を有する評議員の存否を確認していない。 4. 理事会の決議について ○理事の決議を行う前に、その決議について特別の有書関係を有する理事の存否を確認していない。 5. 理事への委託範囲について ○定款第34条第4項において、「施設長等以外の職員は、会長が任免する」と規定しているが、「等」に該当する職員の範囲を明確に定めていない。
②実施した改善内容	1. 早い段階で開催日を周知し、事前に声掛けするなど出席していただけるよう促していきたいと思います。それでも出席が難しい場合は、選任について検討いたします。 2. 早い段階で開催日を周知し、事前に声掛けするなど出席していただけるよう促していきたいと思います。それでも出席が難しい場合は、選任について検討いたします。 3. 次回の開催通知文書に、「今回の案件について、利害関係を有する方は事前に申し出てください」の一文を記載し、また、会議当日にも確認するようにいたします。 4. 次回の開催通知文書に、「今回の案件について、利害関係を有する方は事前に申し出てください」の一文を記載し、また、会議当日にも確認するようにいたします。 5. 定款細則第2条第1項1号に「但し、施設長、事務局長、事務局次長を除く。」を明記します。また処務規程第5条についても同じく明記いたします。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無